

NPO 法人の「労働者が安心して働くための組織づくり」についてお悩みの方へ

NPO 法人のための「事務手続きセミナー」

第一弾！労務編



『雇用すること』NPO 法人も労災保険や厚生年金保険などの公的保険制度や労働基準法・労働契約法といった働き方のルールを定めた法律においては同じです。

NPO には、代表理事、有給職員、パート職員、ボランティア等さまざまな働き方の方がいます。

正しい知識を確認し、スムーズな手続きをしよう！

2019年
11月26日 火

日時 18:30～20:30

会場 くまもと県民交流館パレア
9階 [会議室9]

熊本市中央区手取本町 8-9

参加費
無料講師 社会保険労務士事務所
プロセスコア

代表取締役 山下 謙治氏

講師略歴

福岡大学卒。勤務社会保険労務士として5年、起業して12年目。クライアント企業数約130件。従来の社会保険労務士の社会保険手続や助成金申請代行業を行うだけでなく、企業の組織活性化の為に経営者及び管理職教育、採用・人事制度等の生産性向上の為に仕組みづくりのコンサルティング業務に力を注いでいる。

申し込み
問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア

NPO・ボランティア協働センター
「パレアルーム」

TEL : 096-355-1186 (10:00～18:00)

Mail : npo@k-parea.net

FAX : 096-355-4318

申込期限 11月22日(金)

法人名			
(代表者) 参加者名	(ふりがな)	参加人数	人
電話番号			